

共同利用館後継施設検討部会について

札幌市共同利用館は、アイヌ伝統文化を保存し、次の世代に伝承していくための交流・活動の拠点として使用されている施設です。昭和53年に建築された木造建築物であり、老朽化が進んでいることから、後継施設の確保が課題となっています。

札幌市アイヌ施策推進委員会は、共同利用館の後継施設について、あるべき姿や備えるべき機能等について検討するため、専門部会として「共同利用館後継施設検討部会」を設置しました。

1 部会の名称

共同利用館後継施設検討部会

2 部会の構成

氏名	氏名	所属等	備考
アイヌ施策推進 委員会委員	多原 良子	札幌アイヌ協会	
	本田 優子	札幌大学 地域共創学群教授	部会長
臨時委員*	伊藤 琢巳	アイヌ民族文化財団 事業一課	
	後藤 小華	札幌大学（地域共創学群2年）	
	藤岡 千代美	札幌アイヌ協会	

（項目内において五十音順、敬称略）

※ 臨時委員の委嘱期間は令和5年3月31日まで。ただし、必要に応じて延長することがあります。

3 部会の運営について

- ・会議の進行は、部会長が行います。
- ・部会長が不在となる場合は、あらかじめ部会長が指名した委員が職務を代理します。
- ・委員の半数以上（3名以上）が出席できない場合は、会議を開催しません。
- ・部会において意思決定を行うことは現時点では想定していませんが、意思決定が必要な場合には、部会長を除く出席委員の過半数で決定し、可否同数の場合は部会長が決定します。
- ・会議は、公開で開催します（議事録は、札幌市ホームページ内における「アイヌ施策推進委員会」のページ中で公開します。）。
- ・部会では、委員以外の関係者から意見や説明、資料提出などを求めることができます。

4 部会における検討（想定）

